

02・03 令和元年度事業報告および決算 04 特例貸付のお知らせ 05 地域包括支援センターだより  
06 お知らせ 07 令和2年度役員会等開催報告、ご寄付紹介 08 幸田町社会福祉協議会職員の募集

自宅で  
できる!

## ちょっとした体操で体を守ろう

あいち健康づくりリーダー幸田 作成

### 片脚立ち



片脚を床につかない程度上げる。  
左右1分間ずつ。1日3セット

Lv 1 まずは椅子に座った状態で始めましょう。

Lv 2 慣れてきたら、椅子の背に手を置いて。

Lv 3 できる人は「椅子無し」に挑戦!!

※転倒しないよう十分に注意してください。  
※無理せずできる範囲で行いましょう。

### ヒールレイズ



①かかとを上げる。  
②ゆっくりかかとを下げる。

10～20回繰り返す。1日2～3セット

つま先は30度くらい開く



①肩幅より少し広く足を開く。  
②お尻を後ろに引くように体を沈める。  
③深呼吸をするペースで元の姿勢に戻る。

5～6回繰り返す。1日3セット



膝がつま先より  
前に出ないように



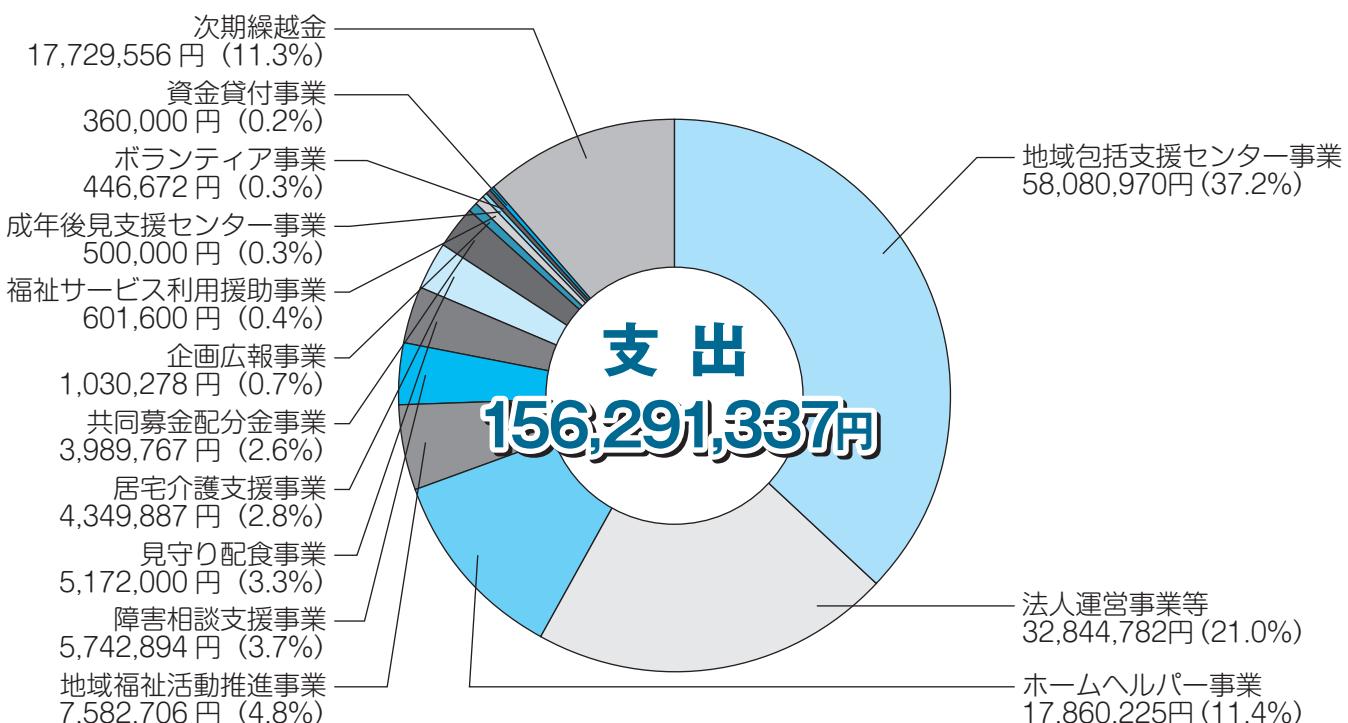
# および 決算

- 工 ふくし座談会6会場開催  
才 介護予防ケアマネジメント業務3,128件  
力 認知症施策の推進  
認知症介護家族交流会11回開催、32人参加  
認知症カフェ3会場20回開催、62人参加  
認知症初期集中支援チーム訪問・会議28回  
開催  
キ 一般介護予防事業  
介護・健康出前講座27回開催、513人参加  
介護予防教室3教室83回開催、792人参加  
げんきかい60回開催、973人参加  
いきいき元気サポートフォローアップ研修  
3回開催、80人参加  
いきいき元気センター養成講座48人参加  
介護予防ボランティア研修会21人参加
- (2) 権利擁護への取り組み  
ア 日常生活自立支援事業延べ13件  
イ 司法書士による法律困りごと相談33件  
ウ 成年後見支援センターの受託  
相談および手続き26件、広報・啓発活動3  
件、親族後見等への支援1件、法人後見の受任  
への準備体制3件、関係機関との連絡調整7  
件、運営委員会等の開催4回
- (3) 各種貸付事業の実施  
ア 相談28件  
イ 貸付  
生活福祉資金16件、たすけあい資金17件

- (4) 障がいのある人に対する相談支援  
ア 障害者相談支援事業の受託  
総合相談326件、地域総合支援協議会専門部  
会の開催5回、ピアカウンセリングの開催12  
回  
イ 相談支援事業所の運営  
サービス等利用計画等作成69件、モニタリ  
ングの実施205回

## 4 在宅福祉サービス部門

- (1) 見守り事業の実施  
ア 見守り配食事業  
延べ利用者数1,557人、配食数17,240食、  
委託事業者数3事業所  
イ 友愛訪問活動  
友愛訪問員数7人、訪問対象者数27人、訪  
問回数147回
- (2) 居宅介護支援事業所の運営  
ケアプラン作成482件
- (3) 訪問介護事業所の運営  
ホームヘルパー派遣  
介護保険サービス2,195回、障害福祉サービス  
2,560回、移動支援320回、養育支援33回



## I 役員会等の開催状況

理事会3回、評議員会2回、監査会1回

## II 令和元年度の主な取り組み

### 1 法人運営部門

- (1) 経営基盤の確保  
自主財源や公費財源を安定的に確保、財務諸表の公表
- (2) 職員の資質向上  
外部研修107回、内部研修9回

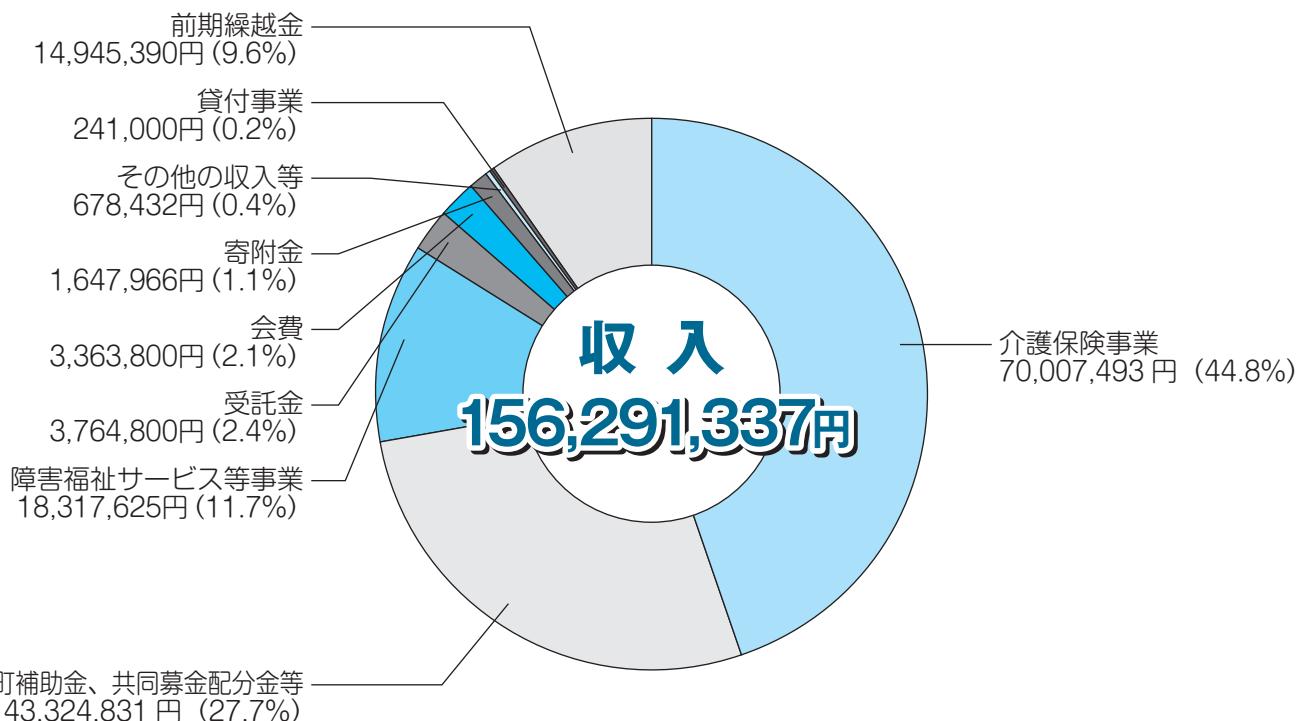
### 2 地域福祉活動推進部門

- (1) 福祉教育の推進  
ア 社会福祉協力校の委嘱10校  
イ 福祉実践教室9校、10回開催  
ウ 青少年ボランティア福祉体験学習189人参加
- (2) 地域でのサロンやサークル活動への支援  
26団体511回開催
- (3) ボランティアセンターの機能充実  
ア ボランティア相談29回  
イ 登録数 団体40団体、個人2人
- (4) 災害に対する備え  
災害時ボランティア支援本部の設置訓練を実施

- (5) 福祉車両・福祉用具の貸出  
福祉車両188回、レクリエーション用具117回、災害用物品118回、福祉用具等125回
- (6) 福祉実践活動者への費用助成  
高齢者スポーツ指導者および資源回収事業報奨金の助成
- (7) 福祉6団体事務局の運営、活動支援  
ア 各種福祉団体の事務局の運営  
イ 福祉団体の自主運営化に向けた情報提供や活動内容の提案
- (8) 広報活動  
ア 社協広報誌「ともに生きる」を年4回発刊  
イ ホームページでタイムリーな情報の発信
- (9) 赤い羽根共同募金配分金の有効活用  
福祉団体、サロン、保育所等へ活動費の助成
- (10) 総合事業への取り組み  
生活支援コーディネーターを配置し、サービス検討会や地域での研修会等を実施

### 3 福祉サービス利用支援部門

- (1) 地域包括支援センターの受託  
ア 総合相談2,118件  
イ 権利擁護業務204件  
ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務  
ケアマネ部会（幸介連支援）5回開催、ケアマネジャー支援309件、地域ケア会議7回開催



# 新型コロナウイルス感染症 特例貸付のお知らせ

## 学業資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学費、教材費、下宿費、生活費等を支払えず退学が危ぶまれる学生に対して、学業の維持を図るために必要な資金の貸付を行います。

幸田町社会福祉協議会独自事業

対象者	次の要件を全て満たす学生本人 (1) 学生本人または当該学生の父母（父母がいない場合は、祖父母）もしくは当該学生の親権者（親権者がいない場合は、未成年後見人）が幸田町に住所を有するもの (2) 4年制大学、短期大学、大学院、専門学校、高等専門学校などの教育機関（以下「大学等」という。）に通学していること。 (3) 貸付事業の目的に照らして貸付の対象とするのが相当でないと認められる事情がないこと。
貸付上限額	学生一人当たり50万円（一人1回限り）
保証人	次の要件を満たす保証人が一人必要です。 (1) 学生が未成年者の場合は、当該学生の親権者 (2) 学生が成年者の場合は、当該学生の父母（父母がいない場合は、4親等以内の親族）。ただし、当該学生の配偶者および婚約者、未成年者、学生ならびに債務整理中のものを除く。
返済期限	大学等の卒業後または中退後5年以内に一括もしくは分割して返済していただきます。
受付期間	6月22日(月)～11月30日(月) ※平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

## 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

愛知県社会福祉協議会事業

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のために貸付を必要とする世帯
貸付上限額	10万円以内（特別な場合は20万円）
保証人	不要
据置期間	1年以内
返済期限	2年以内
受付期間	9月30日(水)まで ※平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

## 総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	単身 月15万円以内、二人以上 月20万円（貸付期間：原則3ヶ月以内）
保証人	不要
据置期間	1年以内
返済期限	10年以内
受付期間	9月30日(水)まで ※平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

# 地域包括支援センターだより

## 新型コロナウイルス便乗詐欺にご注意ください！

新型コロナウイルスに便乗した不審な電話やメールが各地で相次ぎ、現金や個人情報をだまし取られる被害が起きています。給付金がらみの手口やマスクや検査キットを送ると言って個人情報を聞き出す事例もあります。

不安に感じたら家族や身近な人に相談しましょう。また、消費者庁や国民生活センターでは、ホットラインを開設し相談を受け付けていますので、ご活用ください。

### 事例

- ・大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日電話で社債購入代金の支払いを求められた。
- ・「〇〇市コロナ対策室です、助成金を配ります」と電話があり、口座番号やキャッシュカードの暗証番号を聞かれた。
- ・「特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行をする、手数料で2、3万円かかる」と電話があった。
- ・役場を装ったメールやSMSが届き、口座番号を入力するよう求められた。



### 騙されないために

- ・行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール、SMSなどには反応せず、個人情報は教えない。相手にしない。
- ・少しでもおかしいと感じた場合は早めに家族や身近な人に相談する。
- ・根拠のないわざなどに惑わされず、正確な情報に基づいて冷静に対応する。

給付金の手続きに関して、行政や金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール、SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

### 相談先

- ・消費者庁 消費者ホットライン
- ・独立行政法人国民生活センター 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

い や や !  
188

0120-213-188

### お知らせ



認知症サポーター養成講座の開催をグループなどでお考えの皆さん。地域包括支援センターでは、開催に向けてのご相談を隨時受け付けています。参加者の多少にかかわらず、一度ご相談ください。また、個人で受講希望のある方についても、ご案内や調整をしますのでお気軽にご相談ください。

※講座を受講していただくと、認知症サポーターの証【オレンジリング】をプレゼントします。

高齢者や介護に関する悩みや疑問など、なんでもお気軽にお問い合わせください  
幸田町地域包括支援センター 電話62-7331・FAX62-7254

## お知らせ

### 福祉用具リサイクル事業

不要となった福祉用具（車いす、特殊ベッド、歩行器やエアマットなど）を譲りたい人と譲ってほしいとの仲介を行っています。

#### ●現在提供されている福祉用具

スズキ 電動セニアカー



平成25年購入  
フロント部左右に  
5cm程度の傷あり  
バッテリー交換必要

※屋外保管のため  
ほこりあり

シルバーカー（手押し歩行補助車）



平成20年購入  
サイズ  
W450×L600×H800

※屋外保管のため  
ほこりあり

ご希望される人は、7月22日(水)までに幸田町社会福祉協議会（電話62-7171、FAX62-7254）へご連絡ください。応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

ただし、介護保険制度により要介護認定または要支援認定を受けた人で、希望する福祉用具が給付の対象となる場合は、原則として応募できません。

ご家庭で不要になった福祉用具がありましたらご連絡ください

### 幸田町社会福祉協議会嘱託員の募集

#### ●社会福祉士・保健師・介護支援専門員

対象者	21歳から69歳までの人が、社会福祉士、保健師、介護支援専門員の資格を有している人
採用予定人数	若干人
勤務内容	地域包括支援センター業務（介護支援専門員は、介護予防ケアプラン作成業務専任）
勤務場所	福祉サービスセンター
勤務期間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（内休憩時間60分）の範囲内で勤務する。 原則1日当たり7時間45分で、1週間当たり38時間45分とする。
賃金	社会福祉法人幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の報酬・賃金基準による。
提出書類	履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付、市販のもので可）、資格証明書の写し。
応募方法	隨時、幸田町社会福祉協議会へ必要書類を提出してください。
その他	採用は書類審査および面接により決定します。
問合せ	幸田町社会福祉協議会 電話（0564）62-7171、FAX（0564）62-7254

# 令和2年度 役員会等開催報告

## 理事会

第1回理事会／6月4日

議事事項

評議員選任・解任委員の選任  
評議員候補者の選定  
令和元年度事業報告  
令和元年度資金収支決算  
令和2年度資金収支補正予算（第2号）  
令和2年度定時評議員会の招集

## 評議員会

定時評議員会／決議の省略

議事事項

令和元年度事業報告  
令和元年度資金収支決算  
令和2年度資金収支補正予算（第2号）

## 監査会

5月21日

監査事項

事業報告  
計算関係書類および財産目録

## 評議員選任・解任委員会

6月11日

議事事項

評議員選任・解任委員会委員長の選任  
評議員の選任

## ご寄付紹介

R2.3.1～R2.6.3

(順不同・敬称略)

- 現金 (株)苔善 1,000,000円 (株)苔善マロー観音 117,437円 ピアゴ幸田店 33,609円  
幸田町商工会女性部 9,950円 アトリエジャスト近藤二吉 6,701円 (株)石原組従業員一同 3,600円  
石ヶ森寛 40円
- 物品 (有)スギウラクラフト マスク2,160枚 匿名 お手玉44個

## 有限会社スギウラクラフト様より

幸田町老人クラブ会員の皆さんへ

## マスクのご寄付をいただきました



有限会社スギウラクラフト様より新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク2,160枚のご寄付をいただきました。

いただいたマスクは、幸田町老人クラブ連合会を通じて会員の皆さんに配布しました。

ありがとうございました



—— 令和2年10月1日採用 ——

# 幸田町社会福祉協議会職員の募集

## 1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人員	学歴	受験資格
社会福祉総合職	若干人	大学 ・ 短大	・昭和36年4月2日以降に生まれた人で左記学歴を卒業または令和2年9月30日までに卒業見込みの人 ※社会福祉士資格を令和2年9月30日までに取得または取得見込みの人
保健師	若干人	大学 ・ 短大	・昭和36年4月2日以降に生まれた人で左記学歴を卒業または令和2年9月30日までに卒業見込みの人 ※保健師資格を令和2年9月30日までに取得または取得見込みの人
介護支援専門員	若干人	大学 ・ 短大	・昭和36年4月2日以降に生まれた人で左記学歴を卒業または令和2年9月30日までに卒業見込みの人 ※介護支援専門員資格を令和2年9月30日までに取得または取得見込みの人

## 2 試験日程・会場・試験内容

試験日	会場	試験内容
8月29日(土)	幸田町保健センター	基礎能力検査、パーソナリティ検査、面接

## 3 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	7月1日(水) ～7月31日(金)	幸田町社会福祉協議会 (幸田町福祉サービスセンター内) 〒444-0113	受付時間は、午前8時30分～ 午後5時15分 (土曜・日曜・祝日は休み)
郵便受付		幸田町大字菱池字錦田82番地4	受付期間末日の消印まで有効 (消印なきものは無効)

## 4 その他

- (1) 募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町社会福祉協議会でお渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページ(<http://kotashakyo.jp/>)からもダウンロードできます。
- (2) 提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。

## 5 問合せ

幸田町社会福祉協議会 電話 (0564) 62-7171、FAX (0564) 62-7254



編集・発行

社会福祉法人 幸田町社会福祉協議会

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82-4  
電話 (0564) 62-7171 FAX (0564) 62-7254  
居宅介護支援事業所 電話 (0564) 64-1069  
訪問介護事業所 電話 (0564) 83-7273  
地域包括支援センター 電話 (0564) 62-7331  
メール [info@kotashakyo.jp](mailto:info@kotashakyo.jp)



ホームページ  
<http://kotashakyo.jp/>



この広報誌は、皆さんからの会費と赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。